令和8年度兵庫県高次脳機能障害リハビリテーション講習会

兵庫県の高次脳機能障害者支援を考える

参加費 無料

高次脳機能障害者支援法が成立しました！

日時

2026年12月6日（日）
13:00〜16:00（受付 12：30〜）

場所

BB Plaza 神戸 13階 会議室
（〒657-0845 神戸市灘区岩屋中町4-2-7）

講師・プログラム

1 **森田　匠　先生**



頭痛・認知症
もりた脳神経クリニック院長

クリニックの高次脳機能障害外来の取り組み

2 当事者・家族より

3 兵庫県高次脳機能障害者支援センターより

4 質疑応答

定員

会場　80名
オンライン　300名

会場の定員が上限に達した場合、オンラインでの参加をご案内する場合があります。

対象

当事者・家族・医療・福祉・行政・教育・企業などその他支援に携わる方

高次脳機能障害とは

高次脳機能障害とは、けがや病気などにより、脳が損傷することで起こる言語や記憶、注意などの認知機能の障害です。受傷・発症前にできていたことができなくなり、仕事や生活など様々な場面で支障をきたすことがあります。

参加には事前申し込みが必要です。右の二次元コードまたは裏面の用紙を用いてFAXでお申込みください。

申込締切 2026年11月30日（月）

お申込み時に記入していただいた個人情報は、研修に関する事務手続きにのみ使用いたします。

（このチラシは「UDフォント」を使用しています）

裏面へ

主催：ひょうご高次脳機能障害リハビリテーション講習会実行委員会　後援：兵庫県
一般社団法人　日本損害保険協会　助成事業